

## 研究の栞

# 日本古建築研究の栞 (第二十九回)

天 沼 俊 一

### 第三十四 窓(上の上)

『古事類苑』居處部に

窓ハマドト云フ、明ヲ室内ニ引キ、又外界ヲ  
覗ク爲ニ設クル所ニシテ、多ク壁ヲ穿チテ之ヲ  
作ル櫃子ハ倭名類聚抄ニ禮邇之ト註シタレドモ  
物語等ニハ連子ト書シ、レンジト云ヘリ、即チ  
窓間ノ豎木ニシテ、今ノ俗、木ヲ縦ニ連ネテ作  
リタル窓ヲ、連子窓ト云フ是ナリ、又窓ニ紙ヲ  
張リシコトハ、靈異記ニ、穿牖紙云トアルニ  
テ、其古キコトヲ見ルベシ、後世下地窓、突上

窓、引窓等ノ名アリ、下地窓ハ、壁土ヲ切落シ  
テ、下地ノ細竹ノミヲ存シタルガ如クニ作リタ  
ルモノニシテ、専ラ茶人ナド稱スル輩、風流ト  
シテ之ヲ作ル、後ニハ寒竹又ハ藤ナドヲ以テ、  
意匠ヲ盡シテ作レルモノ少ナカラズ、……此  
他ひじり窓、蟲籠窓等ノ名アリ、皆俗間ニ稱ス  
ル所ニシテ、多少其製作を異ニセリ。  
といふ風に、まことに要領を得た定義がつけてあ  
る。それから後に十三頁にわたり、細密にいろい  
ろの本からいろいろの事を引出してかいてある。

夫を抜き書きしてゐては大變だから、原本に譲りこゝには見合せておく。

『建築字彙』

室内へ光線ヲ採ルタメ又ハ空氣流通ノタメニ壁ニ設ケタル孔(英 Window 佛 Fenêtre 獨 Fenster)構造ニヨリテハ廻轉窓、連子窓、揚卸窓、引違窓等アリ。形ニヨリテハ圓窓、角窓、橢形窓ナドアリ、其他視窓、引窓、夫婦窓等アリ、窓ノ「ま」ハ「目」とハ所ナリトイヘル説アリ。

『工業字解』

龕音龍 リヨウ〔説文〕房室ノ疏ナリ注ニ疏ハ當ニ龕ニ作ルベシ龕トハ門戸ノ疏窗ナリトハ房室ノ窗牖也刻畫ノ玲瓏ヲ謂フ也トアリ一説ニ小ナルヲ龕ト曰ヒ闊遠ナルヲト曰フーハ室ニ付ケタルモノニテ英語 Window ヲ云ふニ當ル木扁ニ龍ヲ加ヘタル櫺ハ説文ニ楹也トアリテ獸ヲ養

フ閑おりのノコ也トアリテ木上ニ龍ヲ加ヘタルトトハ別義ナリ〔字典〕一ハ櫺ニ作ルトアルハ誤ナリ。

龕音龍 リヨウ ○俗塘ニ作ル〔説文〕壁ヲ穿テ木ヲ以テ交窓ト爲ス也ノ注ニ交窓トハ木ヲ以テ横直ニ

之ヲ爲ル即今ノ窗ナリ〔和名抄〕まどト訓ス。『和漢三才圖會』

凡有牆曰牖有屋曰牕皆助戶爲明者也釋名云窓聰也於內窺外以爲聰也徐氏曰穿明者爲窓更以木爲交櫺者爲牖又云其小者曰牕闊遠者曰龕又北出牖曰向詩云塞向墜戶

櫺子 窓隔子也三才圖會云縱者欄橫者楯楯間子曰櫺子

按今多以木作之窓大者即龕之類矣宮中寺社多用組格子其製縱橫如篩底而黑色也民家所用者鈞格子臺格子也繁密而如蟲籠者謂之蟲籠格子訓無之古とある。

以上引用した各種の定義によると、窓とは明り

をさるか、又は外をのぞくためとかいふ風にかいてあるが、このほかに盲窓といふのがあることをぬかしてゐる。盲窓とは恰も真物の窓の様に見せて、其實たい裝飾丈けに役たち、その他には何にもなつてゐぬのである。盲窓は日本ばかりではなく、外國建築にもある。英語では Blind Window といふ。

### 分類

窓を位置とか用途とか形とか、いろいろの點から分類してみると、先づ次の様になりはしないかと思ふ。尤もこの分類の仕方は余りうまくないから、またいつか變へるかも知れない。

#### 一。形より

劍形。頭が三角即ち山形(△)をした連續窓を指したので、花瓦等によくある劍頭紋の様なものをいつたのである(長野縣上伊那郡伊福寺)。

方形。普通長方形で、縦又は横に連子を入れたのが最も多い。稀に花狭間入のものあり(永保寺開山堂禮堂)

六角。支那式の建物にある(長崎市興福寺)

櫛形。其形缺圓拱(Segmental arch)の如きもので、邸宅建築の欄間等に用ひらる。

圓形。黄檗宗の建物に多い。其狭間飾にも甚だ面白いのがある。

花頭。概して古いのが形もよく(圓覺寺舍利殿)、新し

くなる程くづれてくる(本派本願寺鴻の間、飛雲閣、五柳間、百華莊)。又其變形は宮室邸宅(桂離宮、茶室(西芳寺、湘南亭)等に用ひらる。

#### 二。位置より

高窓。

肘掛窓。

天窓。

風窓。

以上別に説明の必要がないであらう。たゞ最後の風窓といふのは、床下の通風の孔のことで、窓といふのが無理かも知れぬが、こんな名もあるから序に書いておいたのである。

三。狭間飾より

連子 縦又は横に連子を入れたもの

格子 垂平垂直に格子を入れたものだが、

場合によりては甚だ複雑なのがある

(長崎市興福寺)。

花狭間 類例少なく、例へば永保寺開山堂の

様に稀れである。但し新しいものは

珍らしくない(徳川家靈廟透塀格狭間の内は多く花狭間を入れて

ある)寺院神社等にも例がある。

卍崩 黄檗宗の圓窓によくある。稀れに花

頭窓に入れたのがある(長崎市興福寺鐘樓)。

七寶繫 稀れにある。花頭窓(松島瑞慶寺玄關)と角窓

(長崎福濟寺大雄殿)と、私は一例づつを知つて

ゐる丈けである。

立涌 日光廟に實例は珍らしくない。

氷裂 支那直寫の窓にある(長崎市興福寺大雄殿)

饗養 同様支那直寫窓である(右同)。饗養

らしいがどうか判らない 字になつ

てゐるやうでもあるが、一寸みたと

ころ迷路の様で、ほんとうは何だか

私にはよく判つてゐない。

下地 誰人も知つてゐるから、別に説明の

要を認めぬ。

先づこの位であらう。見出し次第追加していくつ

もりである。茶室の窓なんかに瓢箪型(本派本願寺

のや上端が波型になつた(桂離宮)のがあるし、其他

無双窓だの突上窓だの、ありとあらゆる種類を探

して書上げる日になると、殆んどぎりがあまるまい

から、この位のところでやめておく。

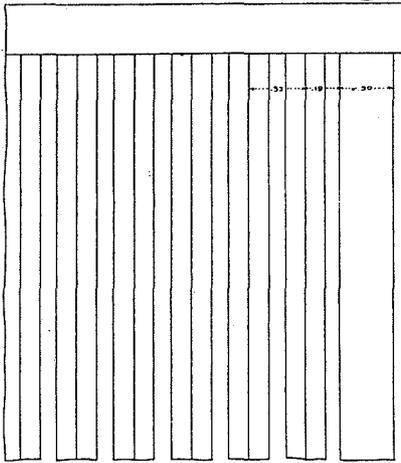
\* \* \* \* \*



第貳百參十四圖・平安鎌倉室町時代連子窓四種・聖殿誌・(四)

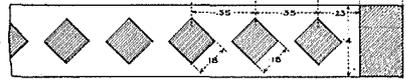
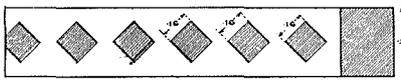
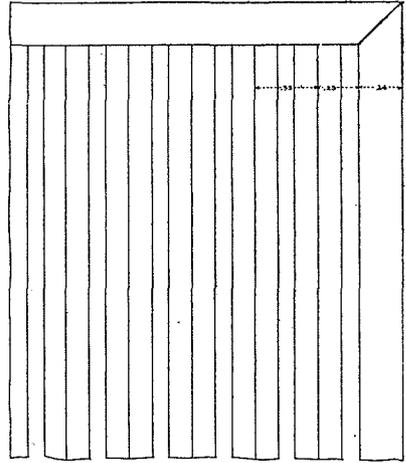
沓隆寺西院鐘樓

(一)



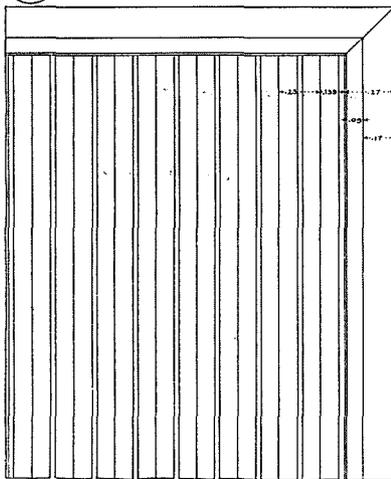
沓隆寺西圓堂

(三)



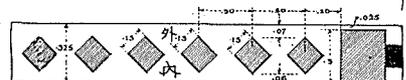
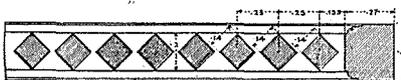
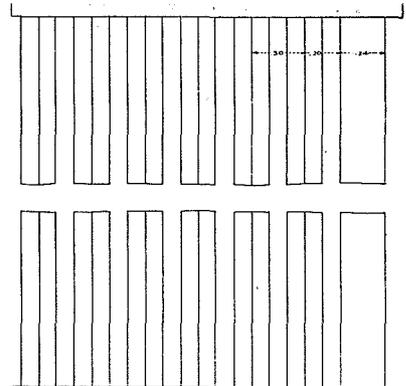
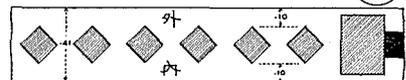
(ハ)

沓隆寺三經院



沓隆寺東院歩廊

(ニ)





築紫(蘇)參十五圖 法隆寺金堂北側一層連平窓  
(昭和三年五月九日)

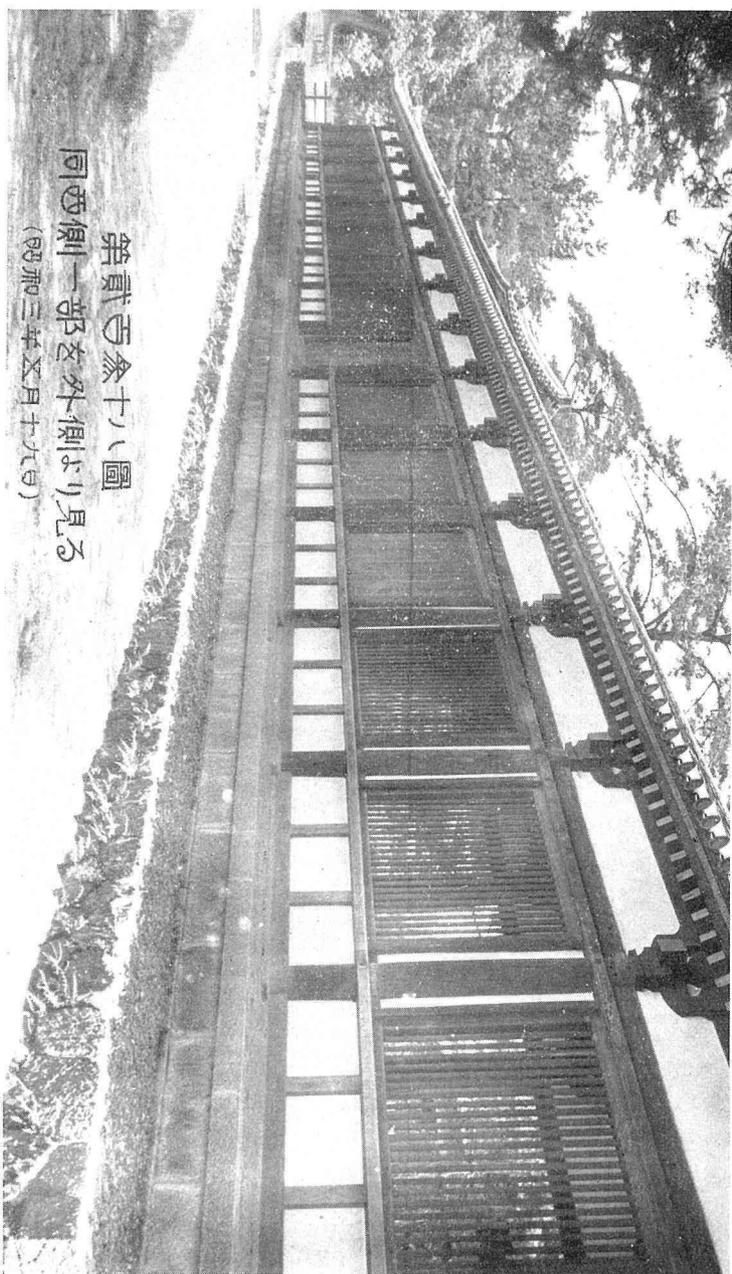


第貳拾參圖 法隆寺塔婆南側西方連子窓

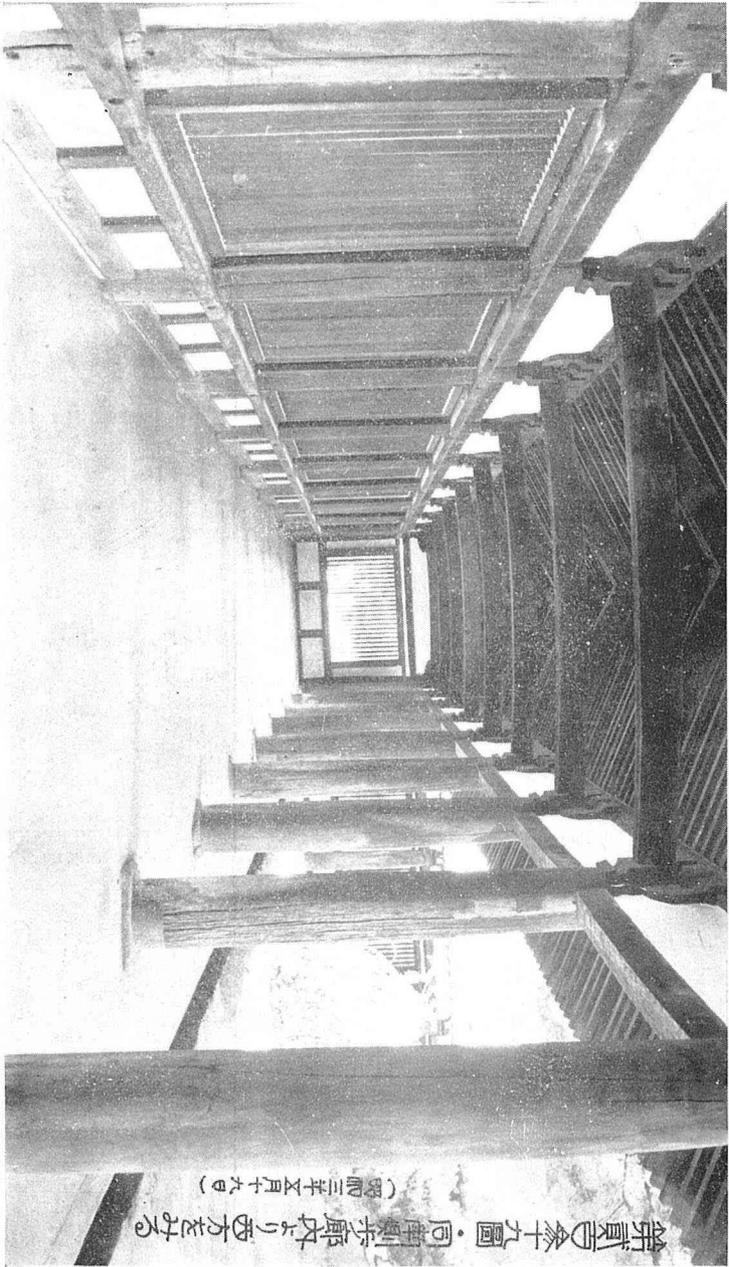
(昭和參年五月十九日)



築前百參十七圖・注隆寺西院歩廊西側一部を内側より見る。(昭和三年五月十九日)

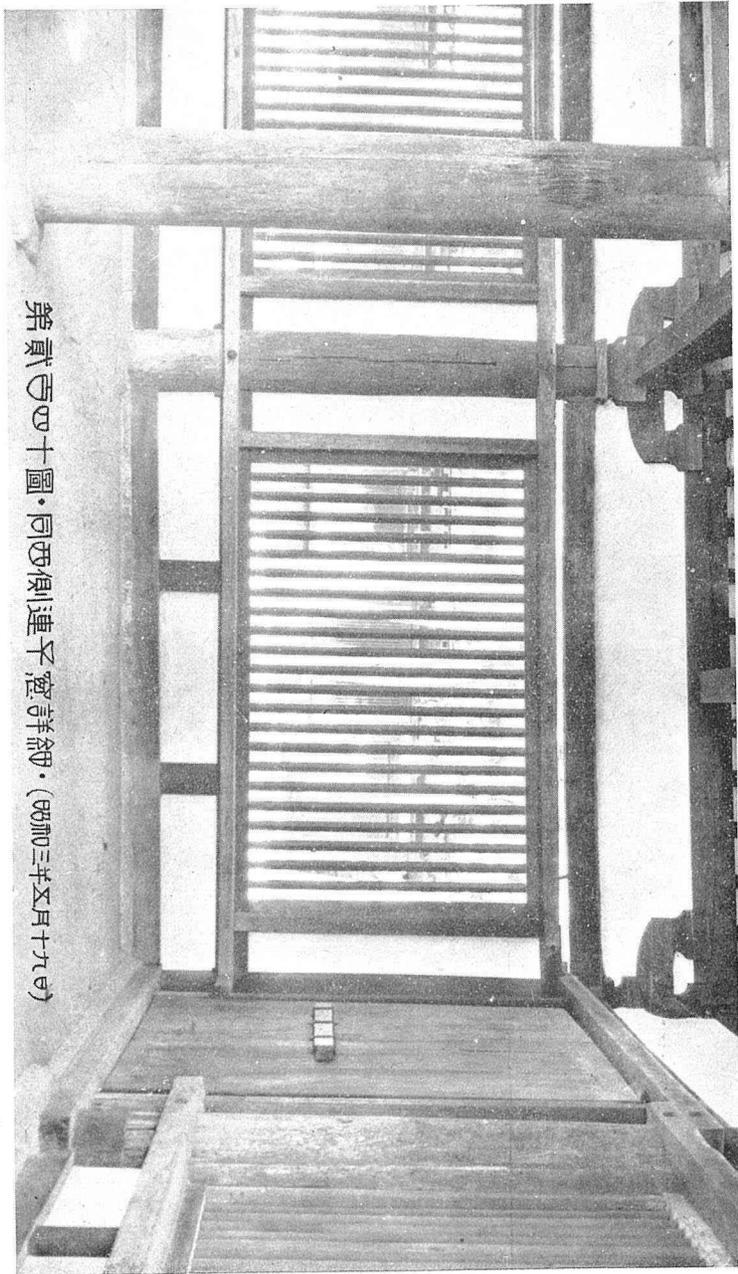


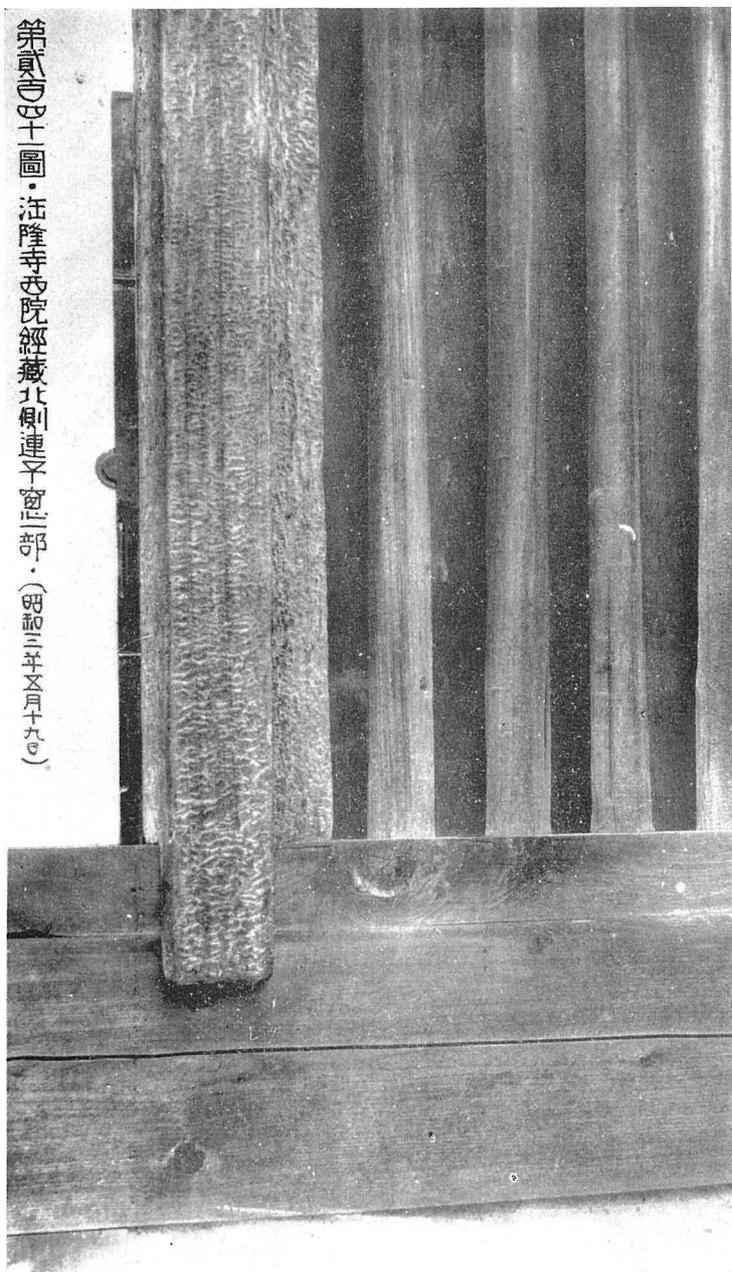
築葺石叢十八圖  
同窓側一部を外側より見る  
(昭和三年八月十六日)



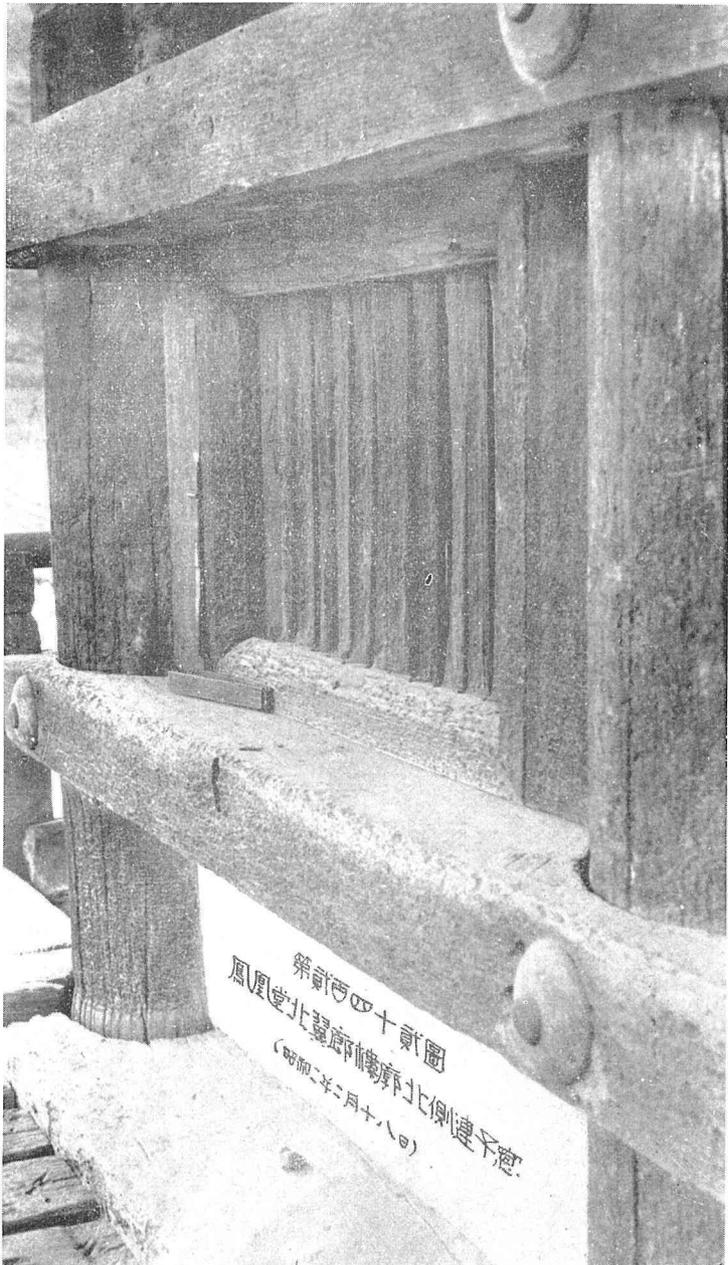
建築の栞二十九圖・同朝野郎の栞より抄りたる  
(昭和三年五月十日)

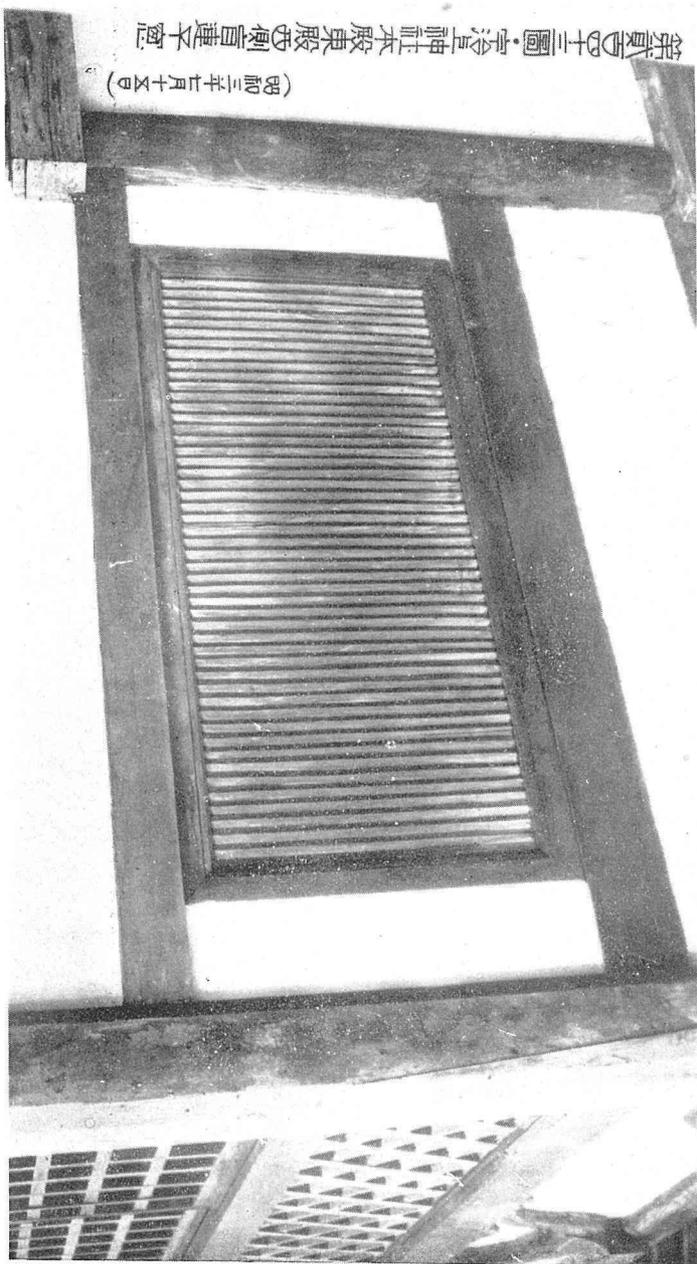
築紫西四十圖・同西側連平窓詳細(昭和三年五月十九日)





第貳百四十一圖・法隆寺西院經藏北側連子窓一部(昭和三年五月十九日)





築城の土圖・宗法神社本殿東殿の側面下窓

(昭和三十一年十月)



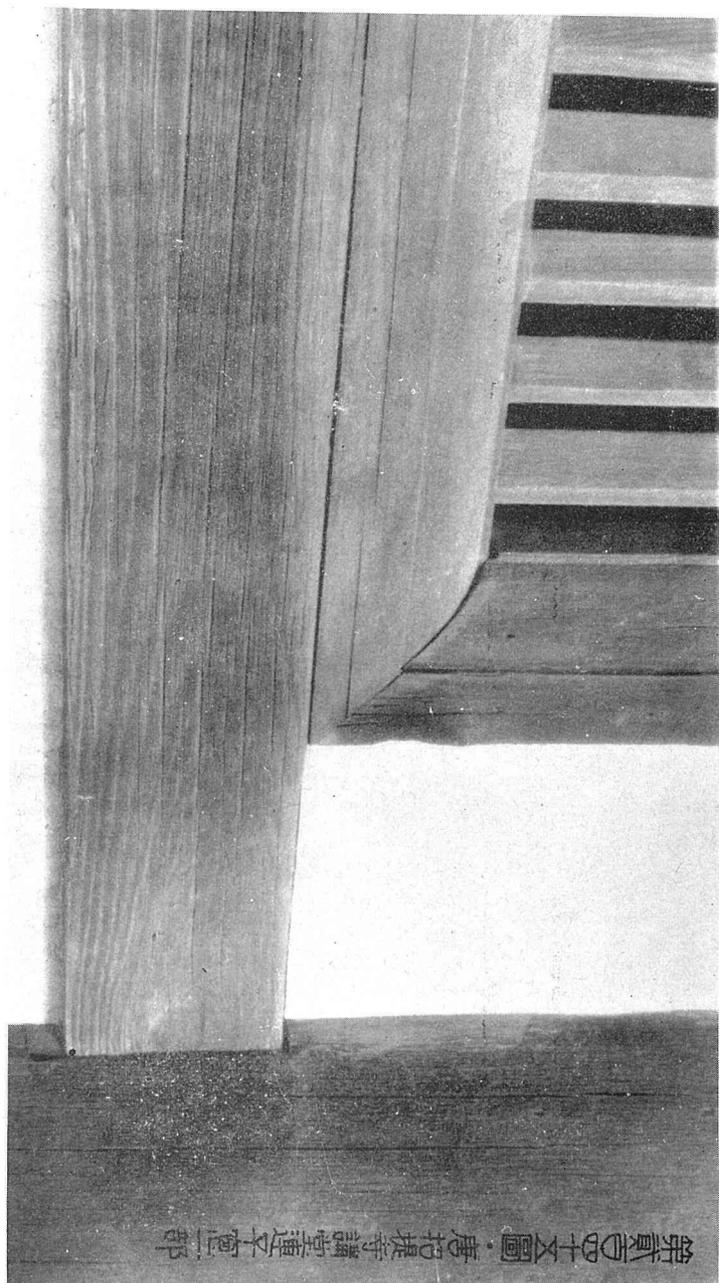
第十四卷

研究の葉

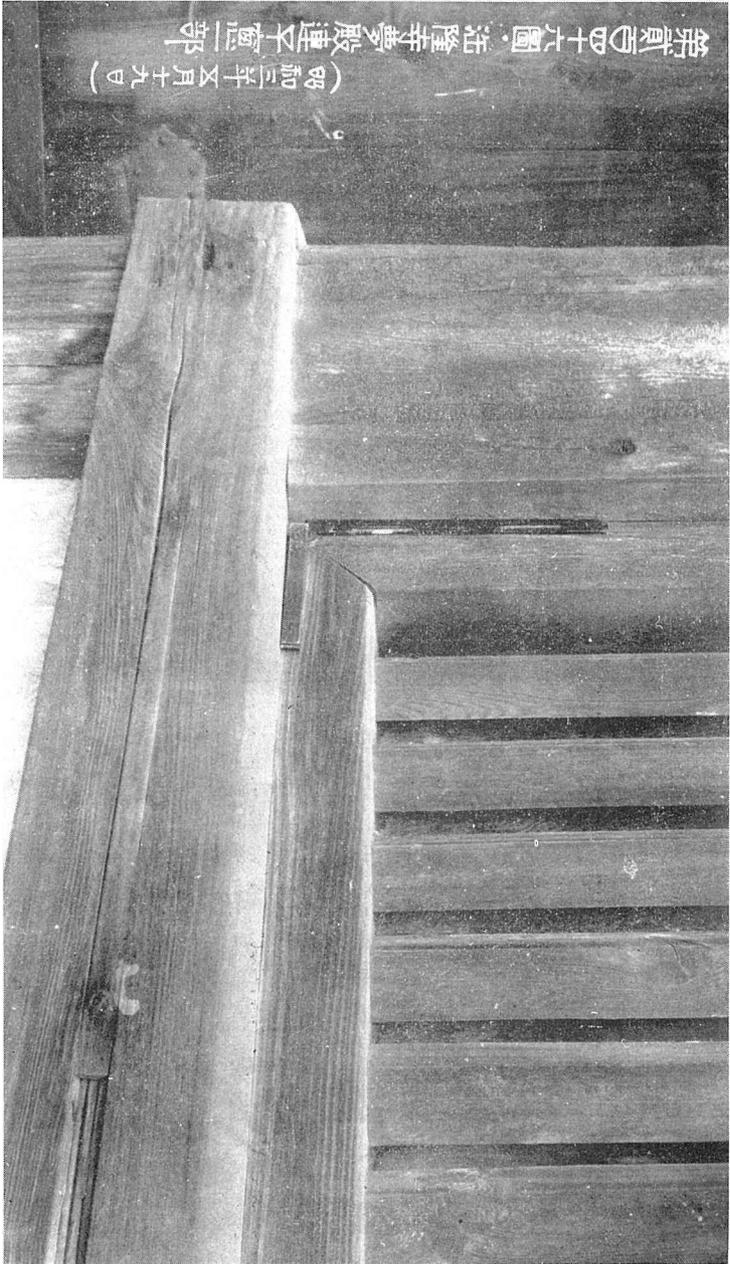
日本古建築研究の葉(廿九)

第一號

一一三 (一一三)



銀成の十三圖・唐招提寺護摩堂平座二部



笠原寺・法隆寺・法隆寺・法隆寺・法隆寺  
(昭和二十九年九月十九日)

第十四卷

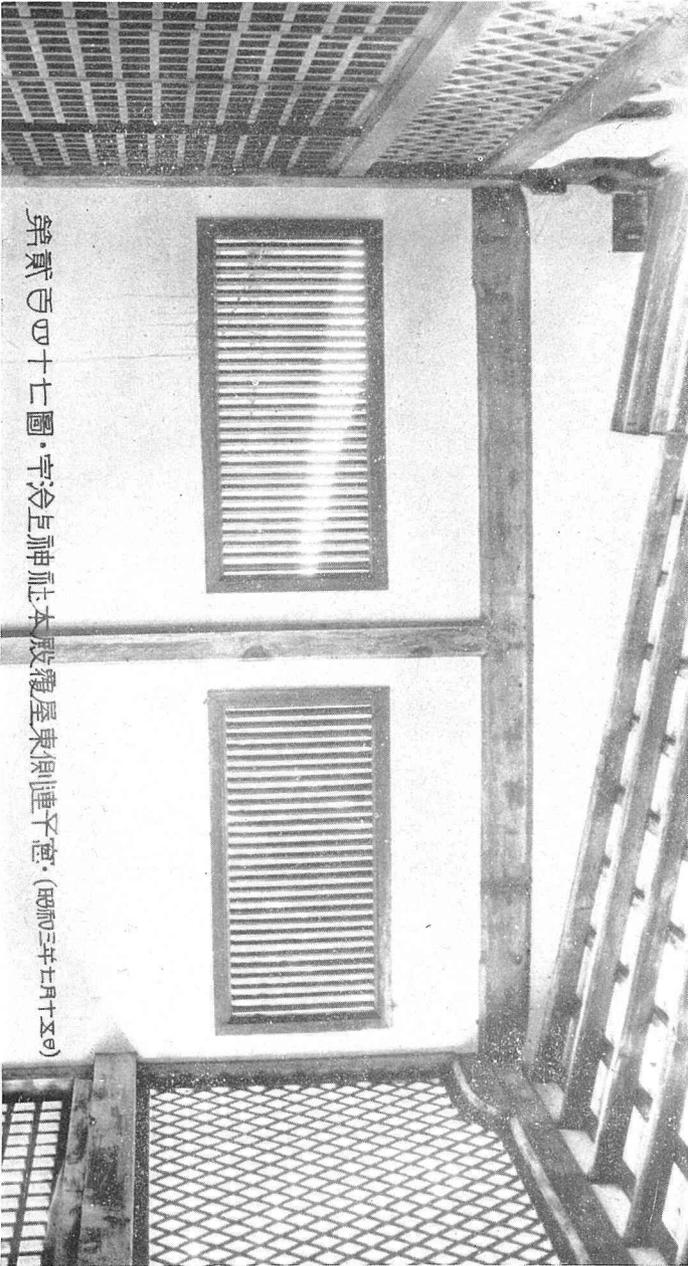
研究の棗

日本古建築研究の棗(廿九)

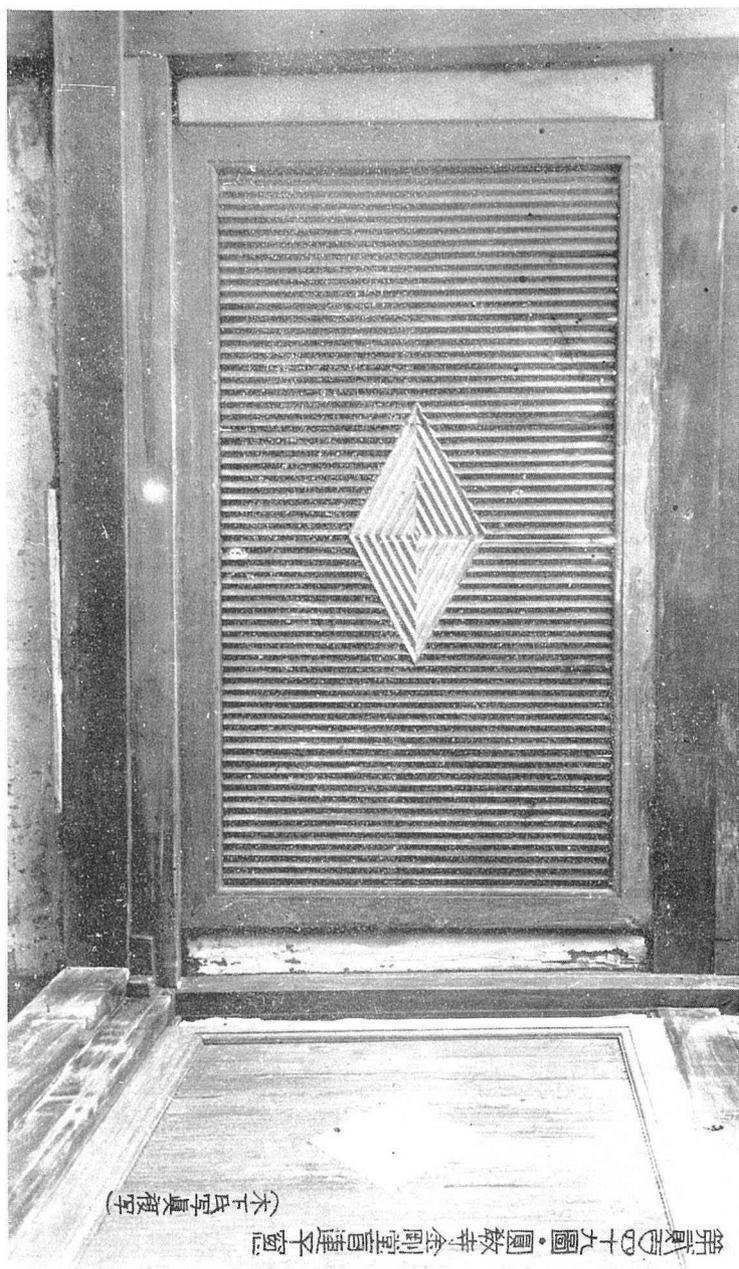
第一號

一一五

(一一五)

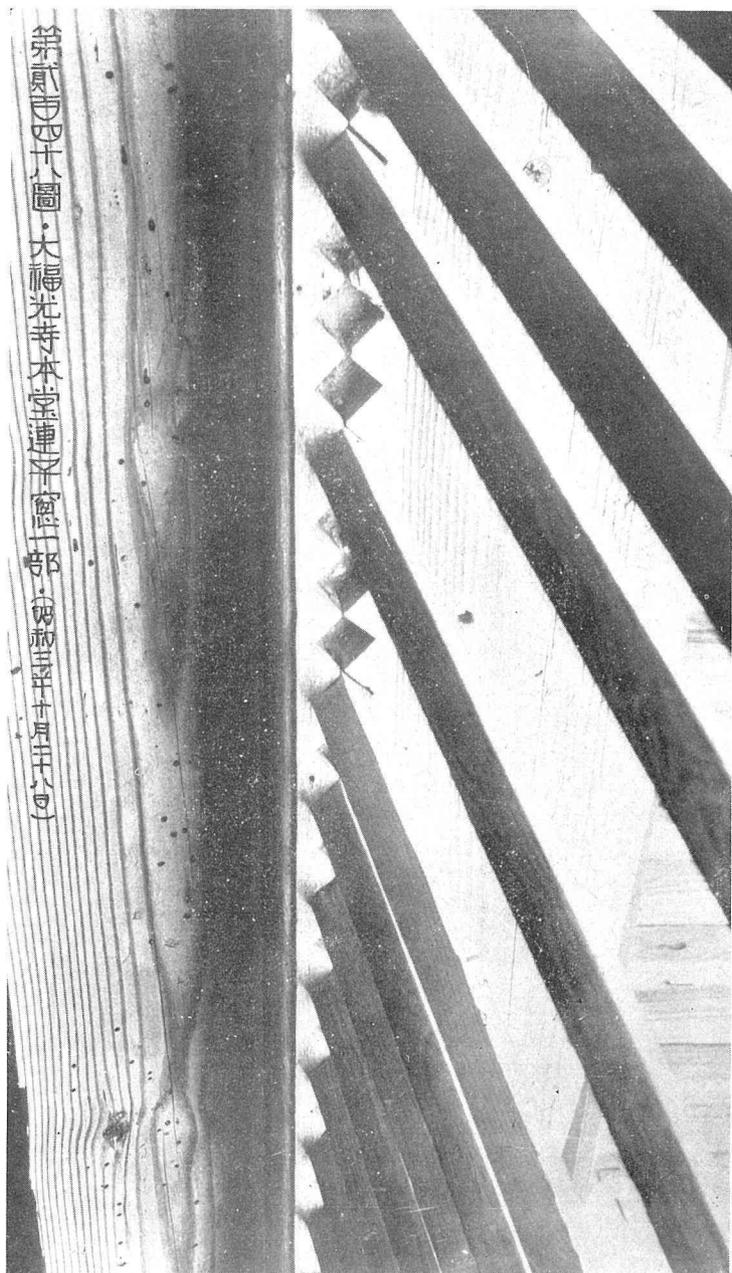


築紫百四十七圖・宇治上神社本殿覆屋東側連子窓(昭和三年五月十五日)

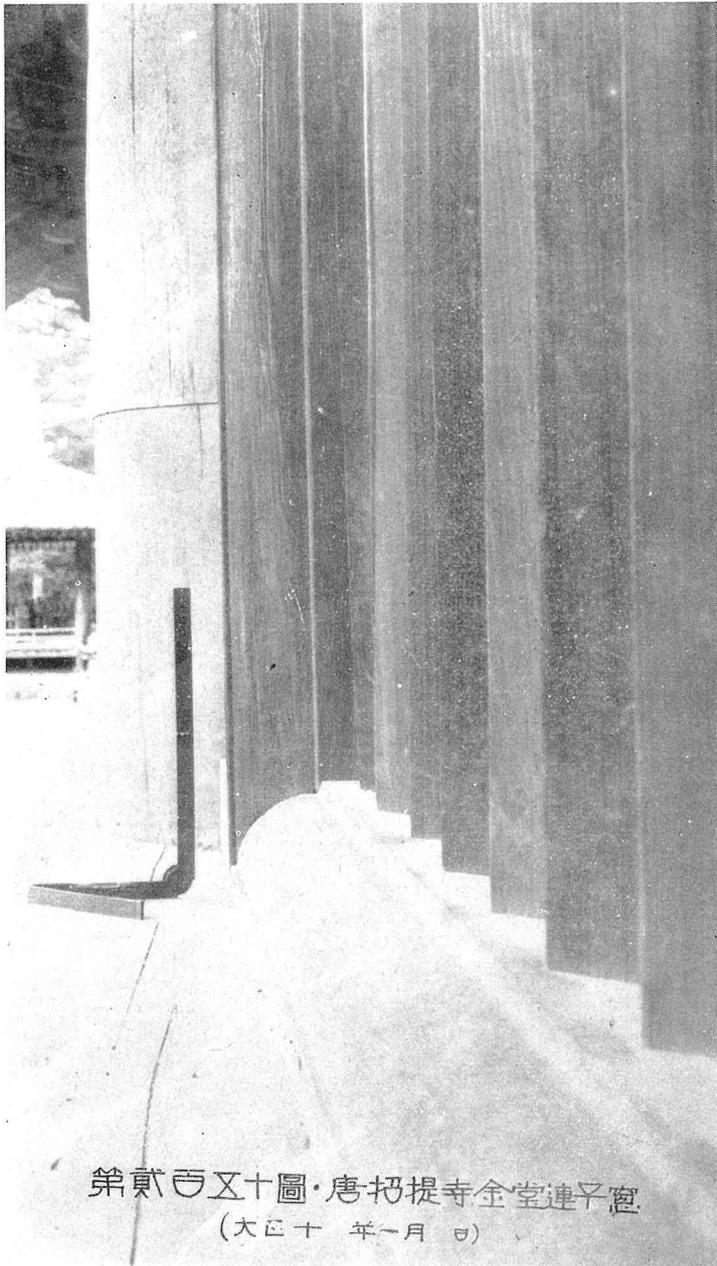


(木上氏写真提供)

図四十六 圓教寺金剛堂障子窓

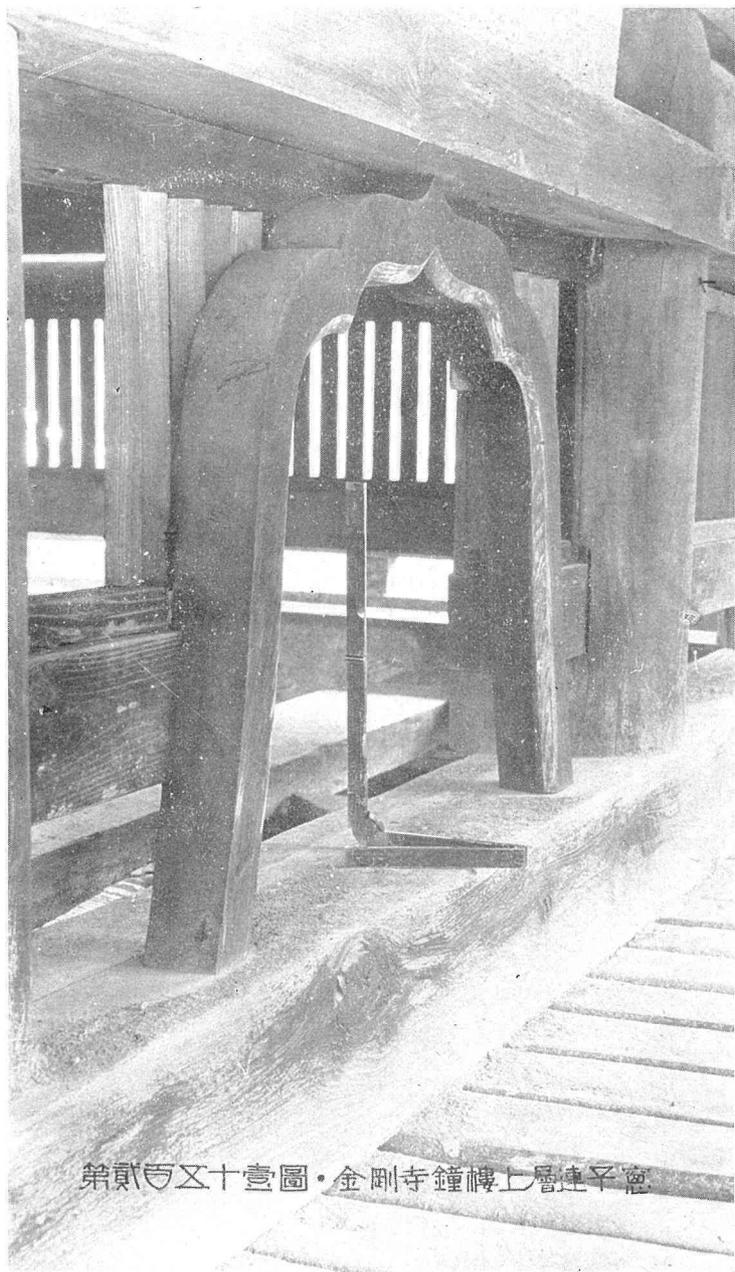


第貳百四十八圖・大福光寺本堂連平窓一部(昭和五年十月十八日)



第貳百五十圖・唐招提寺金堂連子窓

(大正十年一月日)



第貳百五十壹圖・金剛寺鐘樓上層連平窓

一般に我國の窓は狹間飾 (Tracery) は少しも發達していない、といつていゝ位である。ゴシック建築に於ける曲線狹間 (Curvilinear tracery) や火焰狹間 (Flamboyant tracery) 等には遙に及ばぬとあきらめても、たゞ縦や横に棒を並べた丈では餘りなさけな過るやうである。併しながら最も多い連子窓では、四角な木を<sup>柱</sup>に<sup>間</sup>隔に並べたものである。だから初めてこの種の窓が用ひられた法隆寺の建物より、一千三百年後の現今に到るまで終始一貫同じもので辛抱してきた其忍耐力には、少しくあきれざるを得ぬが、あれを用うると寺らしくていゝといふ感がなくもない。

黄檗寺院によく用ひられてゐる圓窓は、其輪廓が圓だからどこにあつても同じであるが、狹間飾には幾らか込み入つたものが用ひてある。けれどもこれも亦、外國建築の耶蘇會堂に多い圓花窓一に車輪窓 (Rose (Wheel) Window) の夫れには、到

底比べものにならぬのである。花頭窓や下地窓にも輪廓にいろ／＼變つたのがあるから、夫れを集めると種類は相當に多數に上る。

以上書きつけた窓のうち、連子窓・花頭窓・花狹間窓・圓窓を主として記載し、其他のものは特別の型のもの丈けを掲げることにする。斷つておくが、例へば圓覺寺舍利殿の如く出入口に花頭型をしたのや、或は實際は板が張つてあつて出入はできぬが、普通の場合なら扉であるべき花頭型の口 (向上寺) (三重塔) なども、便宜上こゝへ入れて一所に記すことにした。

### イ 連子窓

『建築字彙』には「連子ヲ取付ケタル窓ヲイフ」と至極簡明にかいてある。其通りであるが、普通民家等の場合には、社寺の窓と異り、四角な木を其邊が窓臺又は框等に平行する如く用ひてある。尤も社寺の場合でも常に45°に限つたことはなく、平

行の時もあるが、たゞ夫れが甚だ少ない丈けのことである。今こゝでは社寺の分丈けを考へてみることにする。

此種の窓に於いては、既に述べた様に「連子<sup>レンジコ</sup>子」

(一本一本の木)

は大概四角であるが、時には五角形

の様なもの

(法隆寺西院) 三角<sup>唐招提</sup>形、又は菱形等

(江戸時代)のものもあるが、要するに大體其形は同じである

といへる。其異なるのは輪廓即ち框である。框は最も多くの場合は幣軸の様に、大きな唐戸面の様な面がとつてあるが、簡單なのは四角(法隆寺金堂塔婆等)であつたり、切面(同東院)がとつてあつたりするのである。併し新しくなるほどそんなのはなくなり、大概几帳面に近いものになつて了ふのである。だからこれも亦幣軸や棧唐戸の棧や框と同じ様な變遷をもつてゐる。故にどれか一つ判れば三つ共判つてくる。さうして古いのは何れの場合も同じ様に連子子の大きさも間隔もまち／＼だし、框等も四方

全く同じとは言ひ難いから、圖には先づ其大きさや間隔の平均といつたやうなところを示しておいた、だから其積りでみることを希望する。

\* \* \* \* \*

連子窓は多くの場合は、所謂窓として普通の位置にあるが、時には地貫と胴貫との間(京都八坂)

は椽下(鹿島神宮攤)にある様な特殊な場合もある。

これ等は別に連子子や框としては變つてはゐないので、たゞ位置が特別である丈けである。又稀れ

には、普通の場合と正反對に框の左右が柱につき

上下が長押につかなかつたり、四角な框を入れるべき

ところに格狭間型の輪廓のうち連子子を入れた

窓をおいたり(以上二例は共に青森縣弘前市)

があるが、あとの二つは後に圖示するであらう。

\* \* \* \* \*

また連子子は殆んど常に綠青を塗る。丹楹青鎖といふ言葉があるのでみても判るであらう。青鎖

の青は緑青の事である。けれども場合によりては緑でなく群青の様な色(興福寺や青漆(岡城寺金堂内陣)或は辨柄(書寫山圓教寺)等を塗つたり、又は何も塗らず、素色にしてある時もある、このうち青漆や辨柄は、よくは知らぬが餘りないと思ふ。

### 飛鳥時代

の例としては、法隆寺金堂上層、塔婆及び歩廊の例によるより仕方がない様である。前二者は連子子の間隔が狭く、後者は割合に廣い、だから一本ぬけば大概の大人は間から出入が自由である。先年綱封藏へ盜賊が入り、掛替のない玉蟲厨子の鷗尾の唯一つ残つてゐたのを盗んだときも、一本抜いてそこから先づ西院境内へ忍び込んだ事程左様に廣いのである(第二三三①、②、③、第、第二三五―第二四〇圖)。さうして框は四角——平面長方形で、見付狭く見込廣し——であり、連子子亦方形であること、第二三三・五・六

圖及第二四〇圖に示した通り何等裝飾なく、いはゞ甚だつまらなく且つ至極簡單なもの、其上に框は丹、連子子は緑青塗とすること、いつもきまきつてゐる、即ち

連子子は方形で、間隔は割合に狭い(法隆寺)のご廣い(歩廊)のご二種あり、框は長方形で見付狭く見込廣し。而して盲連子はなかつた様であるが、勿論其有無は確言できかねる。

### 奈良時代

になつても大體同じ様である、併し窓の連子としては左程間隔の廣いのはない。當代連子は窓のみでなく、扉の上方へもつける様になつた、さうして其中には可なり間をあげたのや、反對に互に密接せしめたの等があつた。

第一、一九圖(第十一卷第四號第一〇二頁)に示した法隆寺金堂裳層の扉上部の連子は、其間が殆んど西院歩廊の夫れ位あいてゐるし、同塔婆のは盲連子が入れて

あつて、子は前後に平たくつぶれてゐる。同西院  
經藏の扉のは、間は相當にあいてゐるが、夫れ等  
は總てくりだしたもので、完全に盲になつてゐる  
の等もあつた(第十一卷第四號第一一)。

窓の場合はどうであるかといふと、其一例は右  
記載の經藏に變つたのがある。第二四一圖(及第二  
三三圖)に一部分を示したのが夫れで、縦框がすつと下  
迄のびて貫の横へ、丁度一七位かかつてゐる、さう  
して連子子の間隔も随分ひろい。これはほんどう  
に内部に採光ができるのに、裏から板をはつてあ  
るから何にもならぬ。昔しからかうであつたか、  
或は其後かうしたのか判らぬが、事實内に經卷を  
收藏した場合、こんなに間があいてゐては風雨が入  
つて困るだらうし、また扉をつけても開閉の場  
所をとると經をおく所が狭められるであらうし、  
旁採光は正背面中の間の板扉をあけて間に合せ、  
残り八所の連子窓は多分當初から裏に板ははつて

おいたので、盲窓にしたのであらうと思はれる。  
右に記して様に風雨の侵入を防ぐため、裏に扉  
をつけ、必要に應じて開閉する様にしたのは、榮  
山寺八角圓堂にいゝ例がある。この堂に於いては  
各窓の連子子が偶數(本十二)であるため、兩開の扉の  
幅を同一にすると、丁度間で合ふ様になるから、  
召合せのところが——大概氣がつくまいから大し  
た問題ではないが——外から見えて、體裁もよく  
なからうし、また豪雨が風のため窓へたゞきつけ  
られる場合には、すいた間から入ることもあらう  
しするのを防ぐためも幾分手傳ひ、兩方の扉の幅  
は少し異なるが、僅か一方へよせて子の後ろのと  
ころで合ふ様にしてある。これ位一方へよせたつ  
て、さう注意されなければ、扉幅の相違などは全然  
判りつこはないのである。但しこの扉は當初のも  
のが残つてゐるのか、或は後になつてつけたのか、  
これも亦判然せぬ。若し次時代か或は夫れ以後に

つけたのだとその時の考へであつて當初からとは言へぬことになるが、今は其邊がはつきりしない  
其框は多く飛鳥系統のもので、法隆寺金堂又は塔婆  
裳層の窓をみれば、その事は直に判る筈である。

常麻寺東塔の二重と三重との連子窓の框またこの種である、ずつと昔しそばでみたが、材料が古かつたかどうか忘れてしまつたし、其後も屢みてゐるが氣をつけないから、今でも材料の新古は覺えない、併し様式の古いことは斷言できる。そこへ行くと初重のは、これも今記憶がないので差當り斷言しかねるが、この式は當初のものではあるまいから、例へ古くとも鎌倉位で、奈良時代迄は溯らすことはできかねやう。

また唐招提寺金堂の、様に幣軸と同じ様なものもあるが(第二十圖)どうもあれは少しく疑問で、或は鎌倉時代ではあるまいかと考へてゐる。だからこれを暫く預りすると、大概前代の繼承即ち飛鳥式

のものゝみとなるやうである、故に

連子子は方形を普通とするも、間々菱形(法隆寺塔婆裳扉)或は略五角形(同西院經藏上層扉)のものもあるが、間隔

は概して狭く、框は飛鳥系統で長方形であり、時に縦框が長く下方に延びてゐるものもある(同上)

のである。たゞ唐招提寺金堂のが、鎌倉だらうと十中九分迄思ふが、まだ一分丈けことによつたら古い型を其まゝ中世にやりかへたのではなからうか、といふ心配が幾分なくもない。

#### 平安時代

も亦同様であるが、五角形はないらしい。框はさう四角なのはなくなつてきて、幣軸式のが多くなつたと思はれる。一例は鳳凰堂翼樓折點にある樓閣のをとることができ。第二四二圖に示したのが夫れで、これは正しく當初のものであらう。子や框が永年風雨にさらされて磨滅してゐるために、充分には判らないが、框はたしかに唐戸面の

様な面をとつてあり、隅は「留」にしてあるところもよく見えてゐる。

第二四三圖は平安時代に屬する神社の唯一の遺品として有名であるところの、京都府久世郡宇治町所在、宇治上神社本殿左殿の右側面第一間に設けてある大きな盲窓である。全くの裝飾で實用には少しもなつてゐないが、室町時代のもので側壁面全部が盲連子になつたのがある(長野縣下伊那郡富幡神社殿。後田)のでみると、もうこの時代から既にそんな傾向があつたといへなくもないであらう。それがいけなければ、少なくとも壁全體の盲連子は、平安時代に胚胎してゐると考へてもよからう。

大體に於いて前代同様であるが(法隆寺西院鐘樓)框は唐戸面をとつたのができだしたやうである(平等院鳳凰堂宇治上神社本殿)。また壁の一部分に全く裝飾のため盲連子窓を用ひ始めた

が、これはさう澤山の例は見出せぬやうである。

### 鎌倉時代

になつても、相不變框は四角で甚だ簡單なものもあつたが(第二三四圖、⑤參照)、また唐戸面の様なものが愈々多くなつたやうである(第二三三圖、④參照)。これ等から考へても第二五〇圖は鎌倉の修補とみられぬ事はあるまいさうして又連子に三角或は三角に近いのができだしたやうである。三角といつても幾何學上の三角形のは少ない、理由はさうできぬことは勿論ないが、さうしておくとき古くなつた場合、底角のかどが直にかける、だからほんどうは多くの場合等脚三角形に近い五角形である。三角に近いとかいたのは、これに亞ぐものと心得べきである。

第二四四・五圖等に示したのが即ちこの種類のもので、どうせ後ろが見えぬ以上これでいゝわけである。殊に法隆寺聖靈院に於いては、連子窓の後ろに紙障子をたてゝゐるが、こんな際には子の裏を平たく削つて厚さをへらした方が大分都合が

よろしいから、多分かうしたのであらう。其框は唐戸面がとつてある、併し圖は大變に磨滅してゐる——子が下框に入つてゐる所をみれば、如何にひどくへつたか判るであらう——から、線形がとれて了つて上框のみぬと判らない。唐招提寺講堂(第二四五圖)のはよく判つてゐるが、ここによつたら後にまた替へたかも知れぬ。少なくとも寫眞に現れてゐる子のうち、一番右と左から二番目(寫眞に向て)のは後の修補である、といふのは他のと比べて太いから直に知れやう、それは取りかへて間がないからまださう磨滅せぬのである。

唐招提寺講堂は平城京の朝集殿を賜つたものなさうである。其傳を尊重したら勿論、假に否定しても、建物は奈良時代のもので、鎌倉時代に大修理をしたものである。そこでこの連子窓は、こんなのが當初からあつたかも知れぬが、今の窓は材料も様式も全部後のもので、決して奈良式のとは

考へられぬ、だから右記載はすべて初めから鎌倉時代としてあることを、念のため斷つておく。

法隆寺夢殿の窓もまた私は全部鎌倉以降のものと思つてゐる。第二四六圖に於いて、框も子も天平のものがこんな状態で今日迄残つてゐる筈がない。この框は四角で角にほんの僅か小さい切面がとつてある丈けである。鎌倉ならもつと大きな面をとりさうなものだが、さうでないところをみると、或はもつとあとの仕事かも知れぬ、けれども今は鎌倉式のものとしてこゝにかいたのである。大概誤はないつもりである。

第二四七・八・九圖等に於いて、共通の事實は連子の框が特異なことである。夫れは面の幅が極く狭いことである。第二四七圖は宇治上神社本殿覆屋の窓で、壁の上の方にたゞついてゐる丈けであつて、上下に貫も何もないから、まはりに締りがないやうに見えなくもない。これはたゞかういふ

ところに此種の窓をつける時もあるといふ例にあげたのである。念のため斷つておくが、本殿は平安だが、覆屋は鎌倉時代と推定されてゐるから、私も夫れに賛成してゐるのである。

和歌山縣海草郡濱中村大字上、長保寺本堂は延慶四年の建物であるが、其外障正面兩脇間にある連子窓亦同様である。たゞ其連子子が殆んど密接してゐながら盲連子になつてゐず、一本一本別々に框に植えてある。普通洗濯板にするところがさうしてない、そこが變つてゐるのである。尤も當初は全部密接してゐたから一枚板ではなくとも盲であつたかも知れぬが、現在は後補のものを除いては、だん／＼に木べりがして間がすいてきたために、古い子と子との間からは大分に光線が洩れてゐる有様である。

京都府船井郡高原村所在、大福光寺本堂は其棟札の寫しにより嘉曆二年十月二十四日上棟といふ

ことになつてゐるが、其連子窓の子は長保寺本堂の夫れと殆んど同じく、殆んど密接して並んでゐる。現在は多分内部に光線をとるため(戸を開ちてある時)であらうが、一本隔きに抜きとつてある、所によつては其残つたのがまたとれた／＼め、三本並んでとれてゐるから、子が框に入つてゐる様子も割合によく判るので、特に第二四八圖に上框の孔がよく見える様に寫した寫眞を出しておいた。

第二四九圖は書寫山圓教寺にある特建、金剛堂の窓である。これは特建國寶目錄には室町になつてゐるが、南北朝頃のものと思はれるで鎌倉に入れておいた。この窓は兩面同じ様に中央部に菱形が入れである。第十二卷第一號にのせた酬恩庵本堂の裏面扉の圖に見てゐる、上の方の盲連子の中央に彫刻してある菱形と同じ意味で、たゞこの方が小さい丈けの差である。窓の狭間飾としては全く無意味で、つまりだん／＼かやうな風に變つてい

くことが判るのである。これは裏表共赤く塗つてある(中央の菱形の部  
分丈は緑青塗)のは、いつ頃から知らぬが、この色は感心できない。

第二五一圖は花頭窓と連子窓との併用といへやう。花頭型のが窓といつていけなければ出入口でもよろしい。この花頭は或はあとで入れたのかも知れぬと思はれる點がある、といふのは圖でみても貫が花頭の框の後ろで切斷せられてゐたり、其他少しく變なところがあるからである。併しながら現在かうなつてゐるから、先づこゝでは併用としておく。若し當初からさうであつたのなら、既に鎌倉時代に於いて唐様建築に和様の連子を一所に用ひた一例とすることができ、即ち折衷式である、其上に子は正に三角形である。

以上記したのは大分に長いから、混亂を避るため左に簡單にしてみる。

框には前代同様のがまだ残つてゐたが(法隆寺、  
西圓堂)、

唐戸面のが益々多くなつてきた様である。夫れにざつと二種類あつて、一は面の圓弧様の部分が相當の大きさであるのと(唐招提寺講堂)、他は夫れが極めて小さく、縁の平たい部分の幅が随分に廣いのと(長保寺本堂、  
圓教寺金剛堂)である。連子子には三角形(金剛寺鐘)又は三角形に近い(唐招提寺講堂)があつた。時には盲連子の様に密按して子を並べた場合(長保寺本堂・大福光寺本堂)、又は盲連子の中央へ更に同じ大きさの連子を以て菱形を重ねた様な形を刻みだした様な無意味のもの(圓教寺金剛堂)もできた。稀に花頭形の口と連子窓とが唐様建築に於いて同時に用ひられたのもあつた(金剛寺鐘樓)

(昭和三年十一月三十日稿了)